



野 地 第 2 1 号
平成 28 年 6 月 6 日

野洲市議会議長 市木 一郎 様

野洲市長 山仲 善彰



平成 28 年第 2 回市議会定例会一般質問における反問に対する見解等について

時下、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、市政運営に格別のご高配賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、去る 6 月 2 日の稲垣誠亮議員の一般質問「新・野洲市立病院整備について」における第 19 点目「3 月定例会における、計画変更を求める修正動議の内容に対する見解」について、野洲市議会基本条例第 9 条第 3 項の規定に基づき、議長の許可を得て反問を行いました。しかしながら、本会議中において稲垣議員からは、明確な答弁をいただくことができませんでした。そのため、改めて本職から議長宛に反問内容の趣旨文書にて提出し、稲垣議員から文書回答をいただく旨、議場においてご裁定をいただきました。

つきましては、反問を行った下記事項について、稲垣議員の見解等を平成 28 年 6 月 16 日までに、文書によりご回答いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 平成 28 年 5 月付け、野洲市議会会派「野洲政風会」発行の広報紙（以下「広報紙」という。）に「市の計画である平成 32 年の開院を待たずして、中核的医療機関が早急に確保できる」旨記載されているが、提案されている手法では、市の計画とは出来上がる「もの」が違うと考える。その手法で市民が期待される市民病院の整備ができるのか、見解をお示しいただきたい。
2. 広報紙に「時間をかけて東館の改築等をやれば良い」旨記載されているが、市民が望む市民病院は、現野洲病院の未耐震や老朽化といった課題が改善された機能的かつ安全な病院、そしてスタッフが働きやすい病院である。市民の望みはその早急な実現である。平成 23 年からの検討もその課題解決のためである。それを「時間をかけて検討」という認識及び市立病院にしてからの改築等をする仕組みについてお示しいただきたい。

3. 広報紙及び稲垣議員の議会報告第3号で市の計画と比較して掲げられている案は基本的に市の案に対する否定的なものであり、背後のビジョンが明確でない。稲垣議員が考えておられる市民病院のビジョンと機能をお示しいただきたい。
4. 市民病院整備費用約86億円は、医療や建築等の専門家の意見を聞きながら、必要な機能を盛り込んだうえでの積算である。稲垣議員の議会報告第3号では「事業費(初期投資)が、市の計画の約半分で可能である」旨記載されているが、その積算の明細等根拠と、それを実現される病院には市の計画の病院と同等の機能が盛り込まれているのかお示しいただきたい。
5. 稲垣議員の議会報告第3号には「良識ある担当市職員を更迭、冷静な意見を排除した」と記載されており、すべて確認に基づいていると述べられたが、議員が確認しておられる事実と「更迭」と記述された根拠をお示しいただきたい。また、更迭されたといわれている職員と個人的に接触して情報を得られたのかを、支障のない範囲で、可能な限り具体的にお示しいただきたい。
6. 稲垣議員の議会報告第3号には「市長は、病院が慢性的な赤字経営になった場合、退職金の返上や個人資産の提供等の私財投入する意向はない。」旨記載されている。平成28年2月定例会において、病院経営に対する私財の投入について、「慢性的な大きな赤字に至ったと判断するには、病院開院から一定期間が必要であると考えられるので、市長が代わっているかもしれない将来のことは申し上げられないし、退職金の返上や個人資産の提供は、制度的にも根拠がない」旨申し上げた。しかしながら、この答弁の趣旨等を全く反映させない記述となっており、市民の大きな誤解を招くことになるかと危惧するが、これに対する認識をお示しいただきたい。
7. 稲垣議員の議会報告第3号には「市長は、年始の仕事始めの挨拶で、財政面で苦しくても、人件費はカットしないと発言していますが、論理が矛盾しています。」と記載されているが、論理が矛盾しているといわれる根拠について、詳細にお示しいただきたい。

以上